

第3回 福知山市入札制度改革等検討委員会 議事概要

開催日時及び場所	平成26年8月4日（月） 午後2時15分～ 福知山市庁舎6階農業委員会室
出席委員名簿（職業）	<p>委員長 <small>たかはし ゆきお</small> 高橋 行雄（弁護士、現福知山市入札監視委員長）</p> <p>委員 <small>きし みちお</small> 岸 道雄（立命館大学政策科学部教授）</p> <p>委員 <small>せきね えいじ</small> 関根 英爾（ジャーナリスト（元京都新聞論説委員））</p> <p>※ <small>まつしま かくや</small> 松島 格也委員（京都大学大学院工学研究科准教授）は欠席</p>
議事概要	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ（高橋委員長）</p> <p>3 議事</p> <p>（1）総合評価方式の導入について【第2回委員会継続議題】</p> <p>◇ 現時点では総合評価方式に適した技術提案や技術的工夫を要する対象工事は少ないため技術力、経営力などの企業評価を広く反映する方法として、まず格付等級区分点に主観点として取り入れ、さらには一般競争入札の入札参加条件に付すことなどに取り組むこととする。</p> <p>なお、評価にあたっては、明確な基準を作成することとする。</p> <p>◇ 一方、簡易な総合評価方式については、手法、効果、対象について他の事例も見ながら引き続き検討する。</p> <p>（2）予定価格の事後公表について【第2回委員会継続議題】</p> <p>◇ 企業の積算能力を計るためにも、また、ダンピングを防止するためにも予定価格の事後公表を試行導入する。</p> <p>◇ 企業の技術力に差があり、円滑な制度運用を図るため、一定の規模以上で技術力を求められるものから順次導入を図っていく。</p> <p>なお、導入に関してのスケジュール等は明確にし、周知を図ることとする。</p>

	<p>◇ 入札情報の探り、職員への不適切な接触などの可能性があることから発注者、受注者双方のコンプライアンスの徹底を図るためマニュアルの再整理と継続的な検証、併せて職員のスキルアップ研修を実施する。</p> <p>また、電話機には通話内容を録音するための装置の設置を検討する。</p> <p>(3) 格付等級区分と発注標準の見直しについて</p> <p>◇ 企業の技術力や経営力等を幅広く的確に評価するため、主観点を付け加え、総合的に評価点を決定する。</p> <p>なお、評価する項目については、主観点導入の理念を明確にし、検討する。</p> <p>◇ 最上位のA等級は、等級区分点の幅が広く技術的にも幅がある一方、発注標準が同一であるため、企業の技術力と発注する工事の難易度や規模に合うよう等級区分点及び発注標準を細分化する。</p> <p>なお、細分化にあたっては、業者数と競争性、発注ロットによるバランスを考慮し行う。</p> <p>(4) 入札方法の区分検討について</p> <p>◇ 指名競争入札の割合が多いので、競争性等を考慮し、まずは、経営力や技術力のある業者から参加機会を確保するため、条件付一般競争入札を順次拡大する。</p> <p>なお、入札方法の区分の線引きや根拠を明確にし、競争を阻害しない制度設計を行う。</p> <p>また、導入に関してのスケジュール等は明確にし、周知を図ることとする。</p> <p>一方、当面小規模工事では地域要件も考慮し、指名競争入札を継続するが、小学校区により指名を行う地域性については見直しの検討を行う。</p>	
<p>委員からの意見・質問 とそれに対する回答</p>	<p>意見・質問等</p>	<p>回答等</p>
	<p>別紙のとおり</p>	<p>別紙のとおり</p>

意見・質問等	回答等
<p>総合評価方式の導入について</p> <p>◇一般的に、公共調達における入札制度の窓口は可能な限り広くしてなるべく多くの業者が参加できるようにして、価格のみではない適切な判定基準に基づいて落札者を決定する制度にすべきである。すなわち、方向性としては可能な限り簡略化された総合評価を導入すべきであると考えている。ただし、現行の総合評価制度をそのまま設計金額の大きい工事にだけ導入するのは、書類業務が増えるのみで終わる可能性が否めない。したがって、現段階では現行の条件付一般競争入札方式の改善に取り組む、という今回の提案には賛成である。現行の「条件付一般競争入札」の枠組において価格以外の落札基準を考慮することが制度上不可能であるならば、今回の等級区分に主観点を考慮して業者にランクアップをするインセンティブを与えるという提案は、次善の策としてはよいものであると考える。他自治体において「総合評価方式による条件付一般競争入札」も導入されている事例もあるようなので、将来的に福知山方式の簡易な総合評価制度を導入することをぜひ検討していただきたい。</p> <p>◇意見に同意させていただく。一点だけ補足すると、他自治体でどのような案件で、すなわち、簡易では無く技術力等を点数化するのにどのような案件、そしてどのような金額規模に関して、それを適用しているのかという事を今後研究していただきたい。まずはこの市の考え方で取り組んでいきつつ、将来的には他自治</p>	

体で取り組まれていることに対して福知山市はどのような案件について、総合評価方式の検討の可能性を探っていくのか、そういう事を視野に入れていただきたい。

◇私も意見に賛成である。先だつての建設事業者ヒアリングでいろいろ業者の方の話を聞いていろんな意見があり、賛成もあれば反対もあり、あるいはどちらでも無いという意見があった。特にその中で印象に残っているのは、導入すべきでないと言いながらも中身について色々聞くと、それならば考えてもいいのではないかという事で、例えば簡易型の導入、あるいは地域の地元の業者が比較的優先されるような内容のものであれば検討しても良いのではないかという意見もあった。総合評価方式は将来導入すべきであると思うし、この委員会を立ち上げるきっかけとなった市議会の提案にも導入を検討しなさいという事がある訳なので、今回の市の提案は、総合評価方式を導入する一歩として受け止めたと思っている。総合評価方式で事務量が多くなるとか、あるいは対象事業がどれだけあるのかという意見もあったが、私としては地域貢献、それから地域企業が潤い、それが地域の活性化、雇用なり経済なりにプラスになるような方向であれば取り入れていってもいいのではないかと思っているので、簡易な総合評価方式というものを積極的に導入に向けて検討していただきたいと思う。

◇基本的にはみなさんの意見と同じであ

る。特にこの問題についての建設事業者ヒアリングの中でも指摘されていたのは、実際に総合評価方式になった場合に、入札する業者側の負担、事務量の問題、それから行政側でのそういう問題、また客観的にきちんと評価できるのだろうかという心配までいただいているような事である。ただ理念としては、取り組むべき制度であるので、実際に個々のどういう案件で、ただ単にこれまでの一般競争入札の手直しで踏み切れない部分があるのかという、具体的にこれが適しているものについて基本的に取り入れていく。そうしないと思いつきで一回やったが忘れてしまうような、そういう取り組み方は避けて、将来を見据えた具体的な、堅実な制度を考えて、取り入れていくのが良いのかなというのが私の意見である。そういう面から言うと、市の考え方として提示されたものは、みなさんの意見も総べると、こういう方向で良いと思う。

◇入札に参加する企業の多くの意見は、どうも行政側の判断基準がよく分らないというものがあった。格付であれ、評価の問題、工事成績など、何かにつけてよく分らないという。どの基準でどのような判断ポイントで出されているのか。一生懸命努力しているが、努力している割には評価に繋がっていないという意見も何人かからあった。判断基準が分らないというのは、基準が不明確なのか、もう一点は判断した件について、行政側が事後的に十分に説明されていないのか、どちらかなのか、あるいは両方かも分か

らない。そういう点においては総合評価方式を導入するにあたって、加点するにしても何にしても、評価基準というものを業者に明確に、客観的に判断できるような基準作りを目指してもらいたい。

◇前回は引き続き検討してきたが、市の考え方として提示された内容で今回の問題については、当委員会でもこれを是にするような形で議論をまとめる。

予定価格の事後公表について

◇最低制限価格の前後に多くの応札企業が集中しているというような現状から見ると、また建設事業者ヒアリングで当て物に近いというような表現もあったが、あまりにも集中し過ぎて弊害があるのではないかと考えるので、事前公表を止めるという事については賛成である。ただ、事前公表を止めて事後公表に移行するという事であるが、前回の委員会でも言ったように、事後公表という事は本来、別にあえて言わなくても行政運営の基本である情報を公開するという視点に立てば、当然、行政が意思決定した事について、結果を単に業者だけではなく、広く市民に公表するという事は当然であると思うので、情報公開の観点からも事後公表というよりも公開が当然という考え方である。もう一点は、コンプライアンスの問題であるが、やはり徹底していかなければならない。過去のいろいろな不祥事、事例を考えても、業者はもちろん、行政も対応を徹底して強化する必要がある。いろいろ行政で今も検証され検討されていると思うが、その中で

特に、業者の適切でない働きかけを防止する、抑制するという意味において、電話に録音装置をぜひ付けてほしい。電話でいろいろやりとりしている中で、これは不当な働きかけだという事で「メモを取りますよ」という話をして、しよせん電話の中で言った、言わない、いろいろなやり取りが出てくるので、「いや、そういう意味ではなかった」という事で決着がなかなか付きにくい問題も多々あるので、今、可視化の時代であるので監視カメラを備えることも考えていい。とりわけ電話については、録音機を備え付ける事も検討していただきたい。

◇結論から言うと賛成である。2点目の所に「企業の技術力に差があり、円滑な制度運用を図るため、一定規模以上で技術力を求められるものから順次導入を図っていく」と書かれている。これは導入プランという事で、時間的なタイムスパンをある程度明確にした方が良いでしょう。「順次」とあるので、統一的に一定規模を下げるというニュアンスで書かれている。企業が積算能力を向上させることが可能な体制を整える事ができるという事をどのぐらいの時間の中でしなければならないのか伝える必要がある。例えば、むこう3年なら3年で、それならば、どのようなプランで福知山市が予定価格の事後公表へ順次移行していくのか示すことが必要ではないかと考える。

指摘のあったコンプライアンスであるが、基本的には法律違反すれば、例えば収賄、贈賄があれば罰せられる。法律に

<p>よること以外に、コンプライアンスの徹底というところをどのように具体化するかである。法律違反、罰則という形で逮捕という前の段階で、どのような形で、具体的に実効性のある対応ができるかという事をしっかりとまとめていただきたい。</p> <p>◇意見は他の委員とほとんど同じである。特に公表の基準にあたっては、きちんとしたプランで、だいたいこういう規模で入札からというタイムスケジュールで目標はここです、というふうな事をきちんと提示するという事が必要である。制度の大きな変更であるので、それに対応する業者としても非常に対応が難しい、特に積算能力が今まで無かった所は、それを高める準備期間も必要であるので、ぜひそれはやるべきだと思う。</p> <p>コンプライアンスについては、当然と言えば当然の事であるが、本当に実行性のある方法は何なのかというところを検討して、今までの法令遵守の中に入って無かった分があれば、それを補強する形で徹底していただきたいと思う。建設事業者ヒアリングの中では、規模の小さなランクの、等級が低い業者は仕事はやりにくくなると、市の技術的な打ち合わせにしても何にしても、こういう制度になってくると事前の打ち合わせ等がスムーズにいかないのでは、技術力が高いところは、それなりに対応できるかも知れないが、そうで無い業者は実際問題として対話の中で、仕事がうまく円滑に行くような接触が必要なんだ、というような意見もあったので、そういう面も無き</p>	<p>具体的にいつまでにどうするという事は無いのですが、格付などその他いろいろな見直しがありますので、できれば早ければ年内にと思っています。他の制度との関連があつて、言われるようにどこまでの部分を取りあえずしていくのか、格付とも関連するので、できれば年内にしたいと思いますが、進捗を待つて、また報告させていただきたいと思っています。</p>
--	--

にしも非ずなので、コンプライアンスとは別に横のコミュニケーションをどう取っていくかという事もぜひ考えていただきたいと思う。そういう事を前提にして、予定価格の事後公表の試行はさせていただきたいと思う。ただ、実際にいつごろから始めるのか、今具体的にプランはあるのか。

◇確かに他の制度の見直しとも関連してくる事であるので、枠組みの中で今意見に出たポイントを取り入れて設計をしていただきたいという事で、この提示された考え方を了承するという事でまとめたいと思う。

格付等級区分と発注標準の見直しについて

◇枠組みが変わるなど、業者にも大きな影響がある格付であるが、なぜこういうふうに分けるのか、またその具体的な数字を設定した事や、主観点を入れていくという事の具体的な中身を、根拠となった事を補足で説明していただきたい。

他市の状況を調査したり、私どものこれまでの評価の方法を検証したり、いろいろな中で、さらに業者が伸びていただくために、評価をして、良い評価を頂いた方は上位のランクにいけるという事で、業者全体のモチベーションを上げるという事等を目指していきたいと思っています。今後の主観点として検討していきたいという項目がありますが、例えば品確法で言いますと、工事が終わったら工事成績を付けて、工事成績が良い業者は次の入札に生かすような事も指導を受けたりしています。去年も災害がありましたが災害の関係で協力していただける方や、福知山は北部であり豪雪地帯でもありますので除雪に協力していただける方や、環境や安全に配慮されて、そういった活動されている方など、そういった方を今後地元に貢献していただく良い業者ということで評価して、ランクアップ

<p>◇「工事を能力に応じた業者に適切に発注できるように」という事で、A等級の幅が広いという事が今回の制度見直しの出発点となっている。これは理解できる事である。今後、具体的に詰めていく上で留意した方が良いと考えられる事がある。幅があるという事で細分化して、能力に応じた企業に任せられるようにするという事は、違う角度から見ると、現状よりは競争性が低下する。棲み分けをより厳格に行うことになるので、当然対応できる業者数が現行よりも絞られてくるという事になる。細分化の程度をどこまで細かくするかによって、極端な話、数十社あるものが数社になって、かなり限定されてしまう。結局はバランスである。各区分で対応できるということの理念と競争性をどこまで確保するか、どこでバランスを取るかという話になるので、その点を念頭に置きながら、対応をされたら良いと考える。</p> <p>◇今意見があった、競争が制限的に働く作用もあるのではないか、その点はどのように考慮しているのか。今回の提案の中でも当然考慮の中身に入っていると思うが、この点はどうか。</p>	<p>を目指していただきたいという事を考えて改正するものです。</p> <p>格付していく段階がまずありますが、業者から申請を受け付けて、それをどう評価するかという所から始まる事、もう一つはどれだけの案件があるか、来年の話まで予測していかなくてはならない、その案件のバランス、点数のバランス、そういったものを総合的に見ていく必要があると思いますし、その中で技術的なものを求められるものや、競争性を確保する、そのあたりの事を考慮しながら点数等については、その段階で決めていかなければなりません。今点</p>
---	--

<p>◇建設事業者ヒアリングの話になるが、総合評価とも同じような問題を抱えている部分がある。業者に聞くと、経営力や実力によってかなり考え方が違うように私自身受け止めた。実力一本、技術一本でやればいいではないかという意見もあれば、もっと配慮してもらいたい、工事实績の判断は良く分からないがもっと評価してもらいたいという事もある。地域貢献について評価して、それを主観点に入れて加点して欲しいという意見など様々あった。基本的に話を聞いていても、あまりにもランクに幅があり、もう少し細分化してほしいという事は理解できる話だったと思う。主観点を導入するにあたって、総合評価でもそうであったが何が総合評価なのかという事が、定義がはっきりしない部分があっ</p>	<p>数を書いていないのは、これから主観点をどう付け加えていくかから始まって、受け付けた申請をどう審査していくか、過去の施工実績等も評価して欲しいという意見もあり、それらを全てやっていって入札ですので、競争性、公平性、透明性を確保してやっていきたいと考えています。</p> <p>補足しますと、例えば今、土木A等級ですが、だいたい770点から1000点強で幅があり、そこに30数者おられます。委員がおっしゃったようにバランスの問題で、これを3つも4つも分ける訳にいかないの、複数にするのか、どの程度するのか、そこは業者数、競争性、それから発注ロットがどの程度揃うか、そのあたりを勘案してきめていきたいと思えます。</p> <p>資料に上げているのは他の市町村の事例ですので、委員がおっしゃったように福知山市として今後育成していきたい企業に何を期待していくかという事が大事です。やはり18号台風もあります災害の多い地域であるという事に対して、災害に対して機動力を発揮していただけるという事も評価をしていかなければならないと思えます。男女共同参画として女性の技術者の雇用数というところまでいっている所もあります。それは順番で、我々が建設企業にまずは何を求めていくのか、委員のおっしゃったように理念を、一発でいくのでは無く順次、まずは何と何とを取り入れていくのか理念を整理して取り組みたいと思えます。</p>
--	---

て、業者の受け止め方も随分違った。今回も主観点を見てもいろいろ項目が上がっており、妥当だと思うものもあれば、雇用についても障がい者雇用が出てきたりして、市の政策なり社会的な要請なり、どこまで組み込んでやっているのか分りにくい。もう少し主観点を入れて判断していく場合には、主観点を導入するにあたっての理念を明確にして、それに対する評価点を明確にするという事で無いと業者の皆さんも判断しにくいし分りにくいと思う。特に福知山市の場合は、入札の透明性なり競争性を重視するあまり、たくさんの企業に参加させて結局は落札できない。問題は入札に参加しても落札できないと意味が無いという話があったが、業者はどこまで落札に近づけるような内容の項目にするかという事も十分に検討してもらえればというふうに思う。

◇主観点として検討する項目がいろいろ列挙されているが、往々にしてこういう事をするとう過去の実績など、そういう事に非常にウエイトが当たり過ぎて、実績のある所は有利に働いて、ますます集中していくという傾向になりがちである。新しい業者の参入やその成長を妨げるような事にもなる。項目をどういうふうに弊害が出ないように設定していくのが非常に重要である。今日事業のやり方でも従来はみんな道具を一式自分のところで持っていたが、そうではなくてリースというように新しい使い方、機動的に使うという経営スタイルも主流になっていく中で、たくさん持っている

いう事にこだわるのは時代に合わない。
主観点として検討する項目が本当に常に妥当なのかどうか、理念を確立して本当に目指す制度と逆に矛盾していきようなことにならないように制度設計をお願いしたい。

◇委員が指摘された理念という事が非常に大切で、そこから各項目のウエイトの問題が出てくると思う。どのような項目に対してどのぐらいのウエイト、すなわち、何点を付けるか。もう一つは、現段階では総合評価ではなく主観点で判断するという事であるが、いずれにしてもどの項目を優先させるかという事は、理念に規定されてくるので、そういった面からでも理念は非常に重要である。

◇この点について、実際にこういう形で見直しをすれば、非常に影響するところもあるし、「こういうふうになります」という説明責任をしっかりと果たす必要があって、それに対して充分お答えできるような体制を持ってスタートしなければ、「何をやっているんだ」と批判を受けるので、こういう見直しをすることは必要であると思うが、慎重を期して、業者に迷惑をかけないように、制度目的が本来の趣旨と違うところに行かないように注意して、準備して制度設計をお願いしたい。市の考え方として提示されていることは、ここで出た議論を事前提とした上で、こういう方向性を取っていただきたいという事で当委員会としては結論としたい。

入札方法の区分検討について

◇検討の方向で、1千万円前後で一定の引き上げをすると抽象的に書いてあるが、何の事だか一つ良く分からないが、具体的に各入札区分に応じて、土木一式ならここ、建築一式ならここからここまでがどういう入札という形で無いと、これだけでは分かりにくい。

◇ようするに条件付一般競争入札を拡大する、その拡大の仕方としては、今まで上限が4千万円であったものを1千万円ぐらいまで下げてくるという趣旨であるか。その分、指名競争入札の方が減ってくるという形であるか。

今、具体的に示してもらわないと分からないという意見がありました。我々もいろいろシミュレーションをしましたが、あまり急激に下げってしまうと業者の対応が追いついていくかという事もあり、まずは建築一式とその他の業種に分けて、それぞれ1千万円前後の拡大をしていきたいと思っています。1千万円前後というのは業種によって一般競争入札で発注する金額が今も違いますので、一つにまとめると1千万円前後という表現になってしまっています。今のところ建築以外については2千万円ぐらいから始めたいと思っています。これについては検証の関係がありますので、今回については拡大の方向についてご意見をいただきたいと思っています。

そうです。

補足させていただきますと、分かりにくい分もあるのですが、今回議論をいただいています先ほどの等級区分、発注標準とこれは一体のものになってきます。今の段階では、この業種は何千万円と提示できない事は申し訳ないのですが、基本的な方向としては、できる限り一般競争入札を拡大していくという事です。方向性の議論をいただいた上で詳細を詰めて、この業種についてはここまでというふうに提案をさせていただきたいと考えています。不十分で、今日ご審議いただくのは申し訳ありませんが、他の制度との関連性で、詳細はまた整理した上でご説明させていただきたいと考えています。

◇その点はお願いしたい。

◇福知山市は、市の考え方にも書かれているように、指名競争入札の割合が多い。90数パーセントである。その事が前提にあるということで理解している。この方向としては賛成であるが、このようなことをする時に必要なのは、なぜここで線を引くのかという理屈、根拠がいる。例えば1千万円前後という事によって、元々が90数パーセントぐらいの高さで、立ち位置がそれによってどう変わるか。京都府の中でも類似した自治体、あるいは全国から見ても一般競争入札を拡大する事によって90数パーセントから、どのぐらいの割合に低下し、他の自治体と比較して相対的に指名競争入札の比率の高さがどの程度になるのか。なぜ線を引くのが1千万円か、1千5百万円か、2千万円か、根拠があった方が良いと思う。そうすると福知山市の立ち位置を示すことができる。もう一つは「順次拡大する」という事であるので、ある程度はっきりした時には、やはりタイムスパンを示して、どういう形で、時間軸の中でどのようにしていくかという事を提示するという事であれば、比較的混乱無く、市が決めた事を実施可能と考えられる。最後の「当面小規模工事では指名競争入札を継続する」とあるが、当面継続するという事はどこかで条件付一般競争入札を導入するかどうか、含みを込めて書いてあるので、今後ここも明確にされる事が必要ではないかと感じた。

<p>◇基本的には、一般競争入札を拡大するという方向は賛成である。特に福知山市の場合、京都府内を見てもやや低すぎる雰囲気があるので、一般競争入札を拡大するのは正しい方向ではないかというふうに思う。ただ、拡大すると言っても、どういうプログラムで、どういう目標を持って拡大していくのかという事を明確にしないと、ただとりあえず拡大するために一步踏み出しますよと言うだけでは説得力に欠ける。具体的に検証しながら、プログラムを作って、市民に提示して取り組んでいく必要があるように思う。</p> <p>一点質問であるが、小規模工事では地域要件を考慮し指名競争入札を継続するとあるが、具体的にはどういう事を指すのか。</p>	<p>小規模工事というのは、発注標準で言うとB・C等級に相当するかと思いますが、あまり技術的に困難で無い工事という事、あるいは地域に密接した工事など、地域に密接したというのは災害等の工事を指しています。</p> <p>もう少し具体的に言いますと、道路改良工事ですと大きな工事は新設改良という新たな道路を造る工事はA等級へ、B等級ぐらいのクラスになりますと部分的な改良、C等級になると維持管理など、道路ですと路肩がずれたからブロック積みをするというのは一般的にB等級ぐらいまでで出来るというような位置付けで、C等級は維持管理、舗装が壊れたから直すなど、「小規模な」というような位置付けを持っています。</p>
<p>◇福知山市特有の小学校単位の発注は、これに該当するか。つまり小学校単位も継続するという事か。</p>	<p>「地域要件を考慮し」という事はそういう意味です。やはりすぐに直しにってもらえる、行政が気付かなくても業者が気付く事もありますし、そういった意味の地域性は考慮したいと考えているところです。条件付一般競争入札を全てという話しにはなかなかない部分もあると思います。今後検討ですが、250万円台で言いますと、福知山市は3百数十件の内130数件でかなり割合が多く、特に1千万円までの工事はその割合が高いです。その関係で一般競争入札を若干下げたところで率が上がらないというようなところだと思いますので、地域性を考慮して、やはり地域で出来るところは地域企業で、小さいもので言うと維持管理やメンテナンスの部分は指名競争入札も必要であるというところです。</p>

◇小学校区単位の問題については、建設事業者ヒアリングではあまり評判が良くなかった。業者の不満の中では、学区の境界あたりの工事現場があり、自分が一番近いのに学区が違うだけで参加できない、やはりおかしいのではという話がずいぶんあり、特に地域性について、小学校区単位はもう少し広げて複数にしたら良いのか、やはり市全体が良いのかなど、いろんな議論があるようである。実際、実績においてもその制度を導入しながらその学区内の業者が工事を請け負っているのは半分程度しか無いというような例もあるようなので、もう少し工夫して考え直した方が良いのではないかと思う。基本的な入札方法の区分の見直しについては賛成であるが、地域要件については考えても良いのではないか、検討課題ではないかというふうに思う。

◇おっしゃるとおりである。

◇建設事業者ヒアリングを聞いていて、地域の概念そのものが既に業者においても随分変わって来ていて、何もそんなに小学校区にこだわる事は無いのではという事や、実際には一番近いのに学区が違うばかりに参加できないなど、非常におかしいという意見も結構多かったように思う。実際に地域要件も考慮してという事は要素として大事であるが、実際にどういう要件にするのか、学区ではなく距離にするのかなど、いろいろ考え方はあると思う。その辺りを整理しておかないと、当面継続するのだが従前どおり

今、建設事業者ヒアリングもあって、制度もずっと同じままでは、例えば地域の住み方や業者の配置等も変わってきますので、それを一度検証してみたいと思います。ただ、実態的に分かりやすい物事の決め方という事があります。距離からいってもどこを図るか、それは私どもで議論させていただきますので、今おっしゃった市民なり業者さんで、今の「技術的」とか、簡単に、簡易に整理、割り切れるのはどういう方法があるのか、今の実態と課題とで検討します。

<p>継続するのでは困るので、この辺を再検証した上で継続すべきは継続する、しかし手直しすべきは手直しするという方向はどうしても必要である。そうでないと市民からも納得してもらえないし、業者からも納得してもらえないという事になる。地域要件の要件自体の設定について、市はどう考えているのか。</p> <p>◇入札監視委員会で議論が出ると、必ず地域要件で、非常に業者が固定化して狭められ、競争性が著しく制限されている、そういう事例を委員から指摘があるような事案が多い。そうすると、いつまでも今のままを維持するというのは、なかなか無理があるので、ぜひこの機会に地域性の設定の仕方自体についても抜本的に考え直していただきたい。</p> <p>◇実態いろいろあるようで、例えば発注する時期が重なるので、業者が少ない学区の場合は必然的に請け負えているところもあれば、一件も請け負えない、他の学区の業者が請け負うケースも出てくるという事で実態と考え方とが合っていない部分があるような感じを受けた。検討してもらえればと思う。</p> <p>◇全体の金額面の枠付けだけで無く、そ</p>	<p>ただ、建設工事の特性でありまして、やはり維持管理工事というのは、直ぐ近くの業者が常に目を見張っていて、あそこがおかしくなったら直ぐ行けるという、近接性のようなものも重要な分もあると思います。それが災害でも地域を核となって守るという事は、ある一定な距離感、地域性という事も必要な部分ではあると思います。ただ、それで今の制度が少し窮屈になっているようであればと思いますが、業者としての、良く地域を知っているのだから自分たちが責任を持ってしますという事、これも地域を背負って立つ部分もありますので、相応的に地域性という事と分かりやすさという事を両方、調整させていただきたいと思います。ご了解をいただきたいと思います。</p>
--	--

ういう問題も含めて、ぜひこの際考え方を整理していただき、分かりやすく、しかも競争を阻害しない、そういう制度を作っていただきたい。この件については、まだ完全に評価して無かった委員もいるので、ぜひこの点を、考え方を整理していただいて、次回、更なる検討をして方向付けをしていただきたい。

その他意見

◇コンプライアンスの検討についてであるが、強化・徹底の検討についてどのような段階か。その目途も教えていただきたい。

◇今日の資料で気になった点がある。個人的な意見であるが、一番先に「目指すべき姿」という事が資料の全部に書かれているが、「市民に優良なインフラを提供するとともに安心・安全を確保し」と書かれ、最後に「優良な地元建設企業を育成する」と書かれてあり、育成する事が

事後公表の導入にあたりましては、一番肝心な事はコンプライアンスの徹底かと思えます。試行の実施につきましては、今までから実施して来ました入札・契約過程におけるコンプライアンスの確保を一層推進するような形で、組織的な管理運営を行いまして、高いコンプライアンス意識を持った組織作りが必要と思っています。その中で建設工事等の入札情報に関する不当な働きかけに関する対応マニュアルというのも作ってしまして、これのスキルアップの研修が出来ていけませんので、対応マニュアルやコンプライアンスの徹底とかいうものを作ってはいますが、徹底までは至っていませんので、まずはその点を発注者側もですが、受注者側にも今後徹底を図るべくマニュアルも再度整理しましてやっていきたいと思っています。

どうしても建設業の事を頭に置くというような意識がありまして、委員が言われるように、よく市民目線を大切にしなさいという事を教えていただく訳ですが、今回も、こういうところでも基本でありますので、気持ちを持っていきたいと思っています。

目指すべき姿かという事で、どうしても違和感を覚える。むしろ逆では無いかと思う。安心・安全を確保するために、技術と経営に優れ地域に貢献する優良な地元建設企業を育成する事を念頭に置きつつ、あるいは視野に入れつつ、市民に優良なインフラを効率的に提供するという事である。建設業者と関係の無い市民の立場からすると、公共工事は地元建設業者を育成するためにするのかと、そう読めない事は無い。地域要件は大事だという事は充分理解できるものの、究極の理念、方向については、市民に優良なインフラを提供する、それも効率的に提供するという事ではないか。競争入札をするという事は効率性を追求することなので、その文言を一言置いて、前と後ろを入れ替えた方が良いと思う。

◇やはり一番の頭に出てくるところなので、必ず姿勢が出てしまうという事も困るので、ぜひその点は基本に立ち返って、何が行政の究極の目的なのかという事を念頭に置いていただかないといけない。

コンプライアンスについて補足させていただきますと、発注者側と受注者側が同じ土俵で確認し合うという事が必要ですので、もうマニュアルを作ってはいるのですが、もう一度どういう形で、それぞれがどういう事に気を付ける、大事か、そういう事は整理したいと思います。それが無いと建設事業者ヒアリングであったように、分からないから余計にギクシャクして意思疎通が図れない、逆の話になりますので、その辺

<p>◇コンプライアンスの関係は、市でも工夫されてマニュアルも充分準備され、マニュアルを作ったら終わり、仕事をしたのか、しないのか継続的にやってそういう努力をしているのか、そういう事も含めてやっていかないと、例えば事後公表のような制度、どうしても情報が欲しいという継続的な働きかけ、ほころびが出るという事になるので、その点を注意していただきたいと思う。</p>	<p>りも我々もたたき台を作って検証してみたいと思います。</p>
--	-----------------------------------